



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和元年6月21日（金曜日） 午後3時00分～午後4時10分		
場所	文庁舎2階 会議室A		
出席委員名	谷口 正弘（教育長） 松下 順英（職務代理者） 橋本 陽生	佐野 恵理子 人見 妃都美	
委員を除く出席者の職・氏名	部長 佐野 正樹 部次長 川中 尚 部付次長 田中 孝治 教育総務課長 山中 友順 学校教育課長 辻 博之 社会教育課長 近藤 茂雄 文化財保護課長 八十島 豊成 図書館長 福田 賢二	教育支援センター所長 長村 長信 生涯学習センター館長 神村 遼二 生涯学習センター主幹 奥村 則雄 学校教育課主幹 福田 昌弘 保育・幼稚園課主幹 高瀬 栄津子 教育総務課長補佐 小林 聡美 教育総務課 大崎 茂夫	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 東京2020オリンピック聖火リレーについて（社会教育課） ※資料あり
- (2) 平成30年度「所報」の配布について（教育支援センター） ※資料あり
- (3) 図書館蔵書の不法投棄事案について（市民図書館） ※資料あり
- (4) 異物混入の検査結果について（学校教育課） ※資料なし

3. 議 題（協議事項）

- (1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について（社会教育課） ※資料あり
- (2) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について（市民図書館） ※資料あり

4. その他

- 園、学校訪問について
- 休園中の八幡第二幼稚園の使用について（福祉部）
- 配布資料
 - ・平成30年度八幡市立生涯学習センター事業報告書
 - ・令和元年度八幡市立生涯学習センター事業計画書
 - ・平成30年度公民館事業報告書
 - ・令和元年度公民館事業計画書
 - ・きょうとふの教育
 - ・前月分議事録（写し）

5. 閉 会

※次回定例教育委員会 日時：7月11日（木）（午後2時15分から） 場所：会議室A
 ※学校訪問先は男山二中（10：00）と男山中学校（11：00）です。



内 容

	<p>1. 開 会 定刻となりましたので、これより6月の定例教育委員会を始めたいと思います。2. 報告事項(1) 東京2020オリンピック聖火リレーについて、社会教育課、お願いします。</p>
[教 育 長]	
[近 藤 課 長]	<p>2. 報 告 事 項 (1) 東京2020オリンピック聖火リレーについて 東京2020オリンピック聖火リレーについて、ご報告をいたします。恐れ入りますが、資料を配布しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。東京2020組織委員会から、6月1日、東京2020オリンピック聖火リレールート概要が発表され、令和2年3月26日から121日間、47都道府県で実施されることが決定いたしました。京都府は令和2年5月26日、27日の2日間で実施され、本市につきましては、5月27日に開催されることが決定いたしました。ルート等詳細については、今後関係機関と協議を行い、年末頃の公表予定となっております。新しい時代を担う、八幡の子どもたちの記憶に残る聖火リレーになればと願っております。</p>
[教 育 長]	東京2020オリンピック聖火リレーについて、報告がありました但何かご質問等は、ございますか。
[橋 本 委 員]	聖火リレーに参加できる対象者は、参加制限があるのでしょうか。
[近 藤 課 長]	7月1日で一定の年齢制限さえクリアしていれば何方でも応募できます。
[教 育 長]	それでは続きまして(2)平成30年度「所報」の配布について、教育支援センター、よろしくをお願いします。
[長 村 所 長]	<p>(2)平成30年度「所報」の配布について 平成30年度の所報を、遅くなりましたがお配りしましたので、ご覧ください。 この所報は、昨年度の教育支援センターでの取組をまとめてあります。構成は、不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」これは不登校の小中学生が来る施設です。特別支援教育、教育支援委員会と資料を添付しています。「教育相談」の昨年度の相談状況を3ページから、「教育支援教室“さつき”」につきましては8ページから、「特別支援教育・教育支援委員会」につきましては、15ページ以降になっております。 教育相談につきましては、平成30年度はのべ1,962件で平成29年度の2,294件より332件減少しています。相談種別については、4ページの下をご覧ください。相談内容は、中学生は不登校に関する相談が多く、登校渋りと合わせると86%を占めました。小学生は性格行動と登校渋りに関する相談が多く、次に不登校に関する相談が多く見られました。不登校の児童生徒が通っています教育支援教室「さつき」の入室数につきましては、平成30年度は小学生4名、中学生21名の25名の児童生徒が「さつき」に通室しました。平成30年度は中学3年生が11名おり、進路指導に苦心しましたが、学校と連携しながら全員進学することができました。カウンセリングやプレイセラピーを行う教育相談の申し込みが大変多く、年度のはじめから相談枠が埋まった状態からスタートし、次々と相談枠がうまり、希望の時間がとれなかったり、親子平行面接ができないような状況となりました。平成31年度のスタートは3月の終結が一定数あったため、改善しております。 また、平成31年度入学の教育支援委員会の就学相談件数は、76件となり前年度よりも減少しましたが、非常に多い状態が続いています。大まかなご報告ですが、また、ご一読いただければと思います。以上でございます。</p>
[教 育 長]	(2)平成30年度「所報」の報告について、何かご質問等は、ございますか。
[松 下 委 員]	さつき教室に通っていた中学3年生11名の進路内訳をもう少し細かく教えてください。
[長 村 所 長]	支援学校2名、京都美山高校2名、翔英高校FA2名、近畿情報が1名、西山高校通信制が1名、朱雀定時制高校1名、京都芸術1名、N高校が1名です。
[橋 本 委 員]	今日も学校訪問しまして、特別支援学級の児童生徒数が非常に増えています。就学支援等のところでインクルーシブ教育と言いますかインクルージョンの流れの中で、出来るだけ普通学校に行かせようという働きが多いのか、また特別支援学校の人数が減っているのか、こ



[長 村 所 長]	<p>のあたりのところは、どのようにとらえたらいいのかお聞きしたいのです。</p> <p>ご質問の答えになるかどうかは、分かりませんが私が学校に勤務していたころと比べますと特別支援学級や特別支援教育の考え方は、大きく変わってきた気がします。保護者の中には、京都府立八幡支援学校に通い専門的な手厚い指導を受けられることを望まれる方もおられます。しかしながら保護者の思いは多岐にわたると思います。保護者の思いに添い就学に対する情報を提供しながら最終的には、保護者の方及び本人の意向を聞きながら最終決定をしています。専門的立場から見た教員の思い通りになっているとは限りません。また一方では、不登校として上がってきて相談し最終的に特別支援的な要素を持つ子どももいますので、今後はしっかりと研修しながら進めていかなければならないことには、間違いありません。</p>
[橋 本 委 員] [川 中 次 長]	<p>特別支援学級に通う児童生徒の人数は、どれぐらいですか。</p> <p>特別支援学級に通う児童生徒の状況ですが、平成29年度、平成30年度と今年をお伝えします。小学校は、平成29年度80名、平成30年度86名、平成31年度96名です。中学生については、平成29年度17名、平成30年度23名、平成31年度23名です。先ほど所長が申しました通り保護者の考え方によって通常学校に入れる、特別支援学級に入れる、特別支援学校に入れるなど、かなり変わってくると思います。以上でございます。</p>
[教 育 長]	<p>増えている印象があり数字的にも増えていると思います。このような背景部分を聞きたいと思うのですが中々難しい限りです。一つ言えるのは、特別支援教室に対する理解が以前より浸透してきていると思いますが、それが影響している部分があると思いますが、それだけでもないような気がします。</p>
[福 田 館 長]	<p>他如何ですか。無いようなので、(3) 図書館蔵書の不法投棄事案について、市民図書館長よりお願いします。</p>
[福 田 館 長]	<p>(3) 図書館蔵書の不法投棄事案について</p> <p>それでは、報告させていただきます。報告(3)をご覧ください。</p> <p>図書館蔵書(本)の不法投棄に係る事案でございます。京都府南部で発生 of 不法投棄された図書でございます。5月5日に木津川市内で338冊(内八幡市分44冊)、5月6日宇治田原町内で306冊(内八幡市分26冊)、5月11日に宇治市内で220冊(内八幡市分19冊)、5月16日に木津川市内で84冊(内八幡市分11冊)、5月19日に木津川市内で51冊(内八幡市分9冊)、合計で999冊(内八幡市分109冊)の図書が不法投棄されました。都道府県の図書館でみると京都府内11図書館、大阪府内1図書館、滋賀県内1図書館が被害にあっています。この数字等につきましては、木津川市、宇治市、田辺警察署からの連絡により、現物確認または書籍データの送信により知り得た情報です。</p> <p>109冊の内訳ですが、毎回蔵書点検を行っており蔵書点検4回目で除籍(不明)となります。除籍(不明)が72冊、蔵書点検3回目(不明3)19冊、蔵書点検2回目(不明2)8冊、蔵書点検1回目(不明1)6冊、今年度の蔵書点検後になくなったものが4冊です。これらについては、何者かが、貸出手続きを済ませないで持ち去ったものと考えます。</p> <p>被害届の提出については、京都府警本部の統一的な取り扱いのもと、八幡警察署と被害届の提出について協議を進めているところです。ここには、記載していませんが被害額、取得金額ですが170,885円で109冊の内寄贈図書は7冊ございました。不明書籍の内容は、園芸、DIY、投資、コンピュータ関連が多いようです。</p> <p>以上報告でございます。</p>
[教 育 長]	<p>図書館蔵書の不法投棄について、報告がありましたがご質問等は、ございますか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>終わった事より再発の防止について色々努力していただいていると思いますが、他の図書館を含めて、このような事態についてどのような改善策があるのか、又取り組んでおられるのかをありましたら教えていただきたいと思ひます。</p>
[福 田 館 長]	<p>枚方市には、防犯ゲートを設けておられますし、京都府立図書館においても同様の設備がございます。京都府内の一般図書館、公共図書館につきましては、そのような設備はございません。防犯設備設置の費用は、八幡市で1フロアに設置する費用は約1,000万円です。</p>



3フロアに設置すると約3,000万円です。ここには人件費等の経費は含まれておりません。単にハードだけです。耐用年数10年として年間300万円の経費が掛かると考えます。図書館で設置の有無を判断するのではなく行政での判断だと考えております。

防犯カメラ等のお話もございます。図書館文化の中に監視する防犯カメラの設置は、如何なものかということも有ると思います。可能性として出来ると思われるのは、職員が通常の書棚整理の巡回時に書棚以外の場所にも目を向ける事やカバン等の持ち込みの禁止もありますが預かる際の問題もありますので、基本的には、巡回することによる抑止力だけを検討しています。

[教 育 長] 非常に難しい問題だと思います。他にありますか。無いようなので報告(4)異物混入の検査結果について、学校教育課お願いします。

(4) 異物混入の検査結果について

[辻 課 長] 学校教育課より異物混入の検査結果について、ご報告いたします。

6月5日に発生しました、男山第三中学校及びさくら小学校の給食の中に金属片のような異物が混入した事案で、公益財団法人 京都府学校給食会に検査を依頼し、本日検査報告がありました。男山第三中学校の検査結果では、異物はアルミニウム合金と考えられるということが判明しました。また、さくら小学校の検査結果では、ステンレス製の金属たわし片と考えられるということが判明しました。いずれも混入の経緯はわかっておりません。今回の事案を踏まえ、食材の検収や、調理機器等の適切な作業方法及び使用前の確認、調理員への研修を徹底し、安心・安全な学校給食を提供していけるよう、再発防止に努めてまいります。

以上、報告申し上げます。

[教 育 長] 本日は、検査結果が返ってきたので報告がありましたが、ご意見、ご質問等がございますか。侵入経路は、不明だということです。

ステンレス製の金属たわし片と考えられるということですが、さくら小学校では使用していなかったのですか。

[辻 課 長] 以前は使用しておりましたが、現在はビニール製のたわしに統一しており一切金属たわしは使用しておりません。

[教 育 長] ということは、普通に考えれば調理室以外で混入した可能性が高いと推測できますね。

[辻 課 長] はい。

[橋 本 委 員] 一番心配していた悪戯と言いますか、悪意をもって故意に混入された可能性は、ほぼ無いという事でよろしいか。不明であるというのが一番問題な状態であり、悪戯などはほぼ無いという見解がもしあれば教えていただきたい。また、再発防止の具体案を含めてお伺いしたいと思います。

[辻 課 長] 今回の事案において、中央小学校、さくら小学校に出向き、直接調理員から状況を聞き取ったところ、第三中学校に配送した調理校の中央小学校から調理機器の作業方法に少し問題があったのではないかと、感じています。さくら小学校のたわしの破片につきましては、食材も検収しており内部の不備とは考え難く、今後は外部からの食材等の検収をより徹底することで、再発防止に努めたいと考えております。

[教 育 長] 他に報告事項は、ございますか。無いようなので、これで報告事項は終了します。それでは、3. 議題に移ります。本日の議題2点上がっております。(1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課、よろしくをお願いします。

3. 議 題 (協議事項)

(1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について

[近 藤 課 長] 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱についてご提案申し上げます。社会教育法第15条及び同法21条の規定により現在、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員として10名の方々にご就任いただいておりますが、今月30日で任期満了となりますことから、7月1日以降委員としてご就任いただく方々への委嘱についてご審議を賜りたいと存じます。恐れ入りますが、資料を配布しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。社会



教育委員並びに公民館運営審議会委員10名のうち、今回新たに委員としてご就任いただく方は、3名でございます。前期から引き続きご就任いただく方は5名、市民公募2名でございます。まず、新たにご就任いただく方でございます。お一人目は、女性団体代表の森川正子氏でございます。八幡市女性団体連絡協議会からの推薦でございます。次に、人権教育・啓発団体代表の真柄以久代氏でございます。八幡市人権教育推進協議会からの推薦でございます。次に、PTA代表の真殿智子氏でございます。八幡市PTA連絡協議会からの推薦でございます。続きまして、継続の5名の方でございます。学識経験者の和田喜昭氏、体育団体代表の松本益千嘉氏、青少年育成団体代表の高橋寿子氏、文化団体代表の寛格氏、学校代表の北和人氏でございます。次は、市民公募の笠井たみ子氏、松本俊吉氏でございます。市民公募委員としましては、2名の枠を設けております。今回2名の方から応募がございまして、書類審査の結果、笠井氏、松本氏を選出したものでございます。笠井氏は3期目、松本氏は1期目となります。なお、任期につきましては、令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間でございますが、PTA代表の真殿氏につきましては、八幡市PTA連絡協議会の役員が毎年交代となりますことから、任期を令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間とさせていただきたいと考えております。

以上10名の方々に社会教育委員並びに公民館運営審議会委員を委嘱したいと考えておりますので、ご審議いただきまして、ご承認を賜りますようお願いいたします。本日の教育委員会で、ご承認をいただきましたら、7月に第1回目の会議を開催いたしまして、委員の中から委員長及び副委員長を選任していただく予定をしております。

[教 育 長]

社会教育課の方から提案いただきました、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について、新規で3名、継続で5名、市民公募で2名、で説明がりましたが任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までです。何かご質問、ご意見等は、ありますでしょうか。特に無いようですので、議決の方に移りたいと思います。今、社会教育課から提案がありました10名の委嘱につきまして同意される委員の方は、挙手をお願いします。

[委 員]

(全員挙手)

[教 育 長]

委員全員同意で、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱については、社会教育課から提案がありました10名の委嘱を決定します。

続きまして、八幡市図書館協議会委員の委嘱について八幡図書館から提案をお願いします。

(2) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について

[福 田 館 長]

八幡市図書館協議会委員の委嘱について提案させていただきます。議題(2)をご覧ください。当該協議会委員の内、PTA連絡協議会からの選出委員が団体内での役職改選で交代となりましたので、新たに選出されました。真殿智子氏への当該委員の委嘱のご承認をお願いいたします。なお、任期につきましては、図書館法第15条及び八幡市立図書館条例第5条第4項により前任者の残任期間、令和元年11月30日までといたします。よろしく、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

[教 育 長]

八幡市図書館協議会委員のPTA連絡協議会からの選出委員の変更です。真殿氏の委員委嘱につきまして、ご意見、ご質問は、ございませんか。

それでは、議題(3)八幡市図書館協議会の委嘱について、提案通り承認するか挙手をお願いします。

[委 員]

(全員挙手)

全員同意で八幡市図書館協議会委員の委嘱を承認させていただきます。委嘱の手続きをよろしくお願いいたします。

本日の議題は、終了しましたが他に何かありますか。それでは、議題を終了します。4. その他に移ります。本日の学校訪問について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

4. その他

○園、学校訪問について

[佐 野 委 員]

本日の学校訪問にあたり、1点提案させていただきます。2年前にも、お話ししました小



学校の先生の履物について、スリッパではなく、踵のある靴の方が危機管理上良いのではないかという提案後に見受けると靴や踵付きのサンダルが多くなったのを見受けました。

6月からプールの授業が始まり、中央小学校、くすのき小学校ともビーチサンダルでプールサイドにいらっしゃるのを見受けました。監視だけで入られる管理職の先生もいらっしゃるとお聞きしましたので、昨今この10年近くスイミングの大会等プールサイドも競技役員等は全員紐靴、靴で協技に挑むというような危機管理のもとから靴で競技役員は、立つことになっています。小学校においても、この間地震がありましたし危機管理の面からプールであっても、せめて一人だけでも結構なので、先生方は子どもを抱えて走って逃げられるように競技役員同様靴で監視いただけたら良いと思ひ提案させていただきました。

[教育長] 今のご意見につきまして如何でしょうか。

[川中次長] 以前、佐野委員から提案いただいたことについて評価いただけたこと、有難うございます。6月に地震もあり市教委としては、各校に安全面について十分注意する様に指導しているところです。災害がプールの時間に発生することも有る事も考えられるので、とっさの動きができるかどうかを含めて検討しなければならない課題でも、あるのかと思います。出来れば、靴もウォーターシューズも視野に入れ、予算も含めて検討できれば良いと思っています。

プール監視は、即座に入水し救助することを意識しておりましたので、ライフセーバー的に考えておりました。

[佐野委員] 行動は楽かも知りませんが、先生が飛び込むにあたり運動靴は重要な浮き具になるので、各大会の競技役員は、運動靴を履いていると思います。その辺りの情報を伝えていただけたら良いと思います。

[川中次長] そういう事も含めて学校の方に情報提供させていただきます。ありがとうございます。

[教育長] 情報提供というよりある部分、指導的な部分だと思ひます。危機管理として教育委員会からも指導したいと思ひます。他に感想等は、ございますか。

[松下委員] 私の感想だけ一言、2校訪問させていただいて来年度から小学校は、新しい教育課程になるわけですが、そのことを踏まえて移行措置期間が2年間ありまして、その事もきっちり学校の方で取り組んで、来年度に向けて着々と色々なシステムを導入しながら頑張っているなと一つ感じたのと学校現場を見させてもらって子ども達が生き生きと元気に各授業に取り組んでいる姿を月1回だけですが、その姿を拝見し、確認するだけで安心で、有意義な事だと思ひます。その辺りを、2校とも良くできていたと思ひます。僕の個人的な単なる感想です。

[橋本委員] 次年度に向けて、各学校についての移行期間を含めた準備が整いつつあり校長先生自身の理念を含めたプランニングを持ち、職員にも徹底することに努めておられる。実践的な先生方サイドに立って、新しい学習指導要領の理念を日々の授業の中に落とし込めて、実践出来るかというレベルで、私の推察でしかありませんが、色々な各教科等の知の部分統合した学習を進めなさいと新しい学習指導要領では求めています。その理念は説明できても実践の部分で自信をもって出来るかどうかの部分については、行政の方からも各学校等に様々な資料を含め新しい教科書選定の中で、色々な付録教材が有るかと思ひますけれども教科書にならないシチズンシップ教育やキャリア教育であったりする総合的な学習については、求められても現場の実践としては、困られるのではないかと思います。特にアクティブラーニングは、小学校は指導法も掲載しているのでやり易いと思ひます。新しい先生等も入ってこられる中で、その辺りについては非常に不明瞭だと思ひます。現場の中に求められる理念が付いていくのかどうか若干心配しています。以上、感想です。

[教育長] どうも有り難うございました。他に何かございますか。無いようなので、園、学校訪問についてのご指摘、ご感想については、終了させていただきます。その他、何かありますか。
休園中の八幡第二幼稚園の使用について

[田中次長] 保育幼稚園課から休園中の八幡第二幼稚園の使用について報告させていただきます。現在、福祉センター（旧第五小学校）で実施しております児童発達支援事業わくわくがでございます。本年4月からは、市直営でしておりました事業を民営化しNPO法人朔日の会に継続して運



営していただいております。福祉センター（旧第五小学校）の老朽化により安全面の確保が難しいという事があり同法人が建物を改修するため国の補助金（社会福祉施設等施設整備費国庫補助金）を活用するための申請を行い、内示を待っている段階です。この夏場を迎えるにあたり、空調設備等の故障等々があり代替え施設の相談を受け現在、休園をしております八幡第二幼稚園の使用を許可させていただくことになりました。移転作業の方は、6月29日（土曜日）午後から翌日6月30日（日曜日）の2日間にわたって、法人の方が第二幼稚園に荷物の搬入を行う事になっています。使用許可にあたりまして、今回開催されています市議会に対しまして、28日の文教厚生常任委員会で報告させていただきます。これに先立ちまして、今回の定例教育委員会にご報告申し上げたいと思ひまして、発言させていただきました。以上、報告です。

[教 育 長] 第二幼稚園の使用をNPO法人朔日の会に暫定的な使用を許可する報告でした。この件につきまして。ご質問等は、ございますか。何時までですかね。

[田 中 次 長] 一応、今年度3月31日まで許可が出ると思います。

[教 育 長] それでは、配布資料について、お願いします。

○ 配布資料

- [山 中 課 長]
- ・平成30年度八幡市立生涯学習センター事業報告書
 - ・令和元年度八幡市立生涯学習センター事業計画書
 - ・平成30年度公民館事業報告書
 - ・令和元年度公民館事業計画書
 - ・きょうとふの教育
 - ・前月分議事録（写し）

以上、6点を配付させていただきます。

5. 閉会

[教 育 長] それでは、以上をもちまして6月度の定例教育委員会を終了させていただきます。

※次回定例教育委員会

日時：7月11日（木）（午後2時15分から）

場所：会議室A

※学校訪問先は男山二中（10：00）と男山中学校（11：00）です。